

## 第 7 回水道事業及び公共下水道事業経営審議会 議事録

会議名称	第 7 回水道事業及び公共下水道事業経営審議会		
開催日時	令和 3 年 11 月 2 日（火） 14 時 00 分～15 時 45 分		
開催場所	横須賀市役所 3 階 302 会議室（対面一部 WEB 会議方式）		
出席委員	宇 野 二 朗 委 員【委員長】 鎌 田 素 之 委 員【委員長職務代理】 小 谷 光 子 委 員 加 瀬 綾 子 委 員 本 多 大 委 員		
傍聴者人数	0 人（傍聴会場：横須賀市役所 3 階 303 会議室）		
事務局	経営部長、技術部長、経営料金課長、計画課長		
主な議事	1 開 会 2 議 事 (1) 「横須賀市上下水道マスタープラン 2033」パブリックコメント手続きの結果について (2) 経営目標を達成するために必要な財源の確保 (3) その他 3 閉 会		
配布資料	資料 1 水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員名簿 資料 2 全体スケジュール 資料 3 経営目標を達成するために必要な財源の確保		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	発言や審議内容をわかりやすく示すため

## 審議経過

※本審議会は一部を映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話を行うことができるシステムを利用する方法により行い、会議の冒頭において事務局が、委員間で映像と音声即時に伝わることを確認するとともに、映像と音声により委員本人の確認をした。

### 1 開会

#### 【経営部長】

定刻となりましたので、ただ今から第7回「水道事業及び公共下水道事業経営審議会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます上下水道局経営部長の黒岩です。よろしくお願ひいたします。

これまで本審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行が続いていたことから、昨年7月の第2回以降、書面会議及びWEB会議で開催して参りました。今回は、感染状況が改善傾向にあることから、感染防止対策を講じた上で、会場にお集まりいただいた委員の皆様と、WEB会議システムを利用してご参加いただく本多委員、そして事務局をつないで、開催させていただくことになりました。

なお、人と人との接触機会を極力削減するため、傍聴の方は、別室にてモニターを視聴していただく方法を取らせていただいておりますので、ご承知おきください。

○出席職員の紹介及び審議会資料を確認した。

### 2 議事

○議事から宇野委員長に進行を依頼しました。

#### 【宇野委員長】

まず、本日の審議会は、4名が対面で、本多委員がWEB会議方式で参加する、対面・WEB会議として開催します。なお、傍聴は別室で行っています。

また、本日の進め方ですが、まず、事務局に資料の説明を求めます。次に、委員の皆さまを順番に指名します。小谷委員、加瀬委員、鎌田委員、本多委員の順で指名いたしますので、指名された委員から発言をお願いします。一巡した後、私から発言の追加があるか伺いますので、指名されてから発言されるよう、お願ひいたします。それでは始めに、事務局に本日の審議会開催状況の報告を求めます。

#### 【経営料金課長】

本日は、オンライン上を含めて、委員5人が出席されております。

「水道事業及び公共下水道事業経営審議会条例」第5条第2項に規定する「委員の半数以上の出席」となり、会議開催は成立しています。また、傍聴人は0人です。

**【宇野委員長】**

ただ今事務局から、本日の会議の開催が成立している旨の報告がありましたので、引き続き議事を進めます。

**(1) 横須賀市上下水道マスタープラン 2033 パブリックコメント手続きの結果について**

「横須賀市上下水道マスタープラン 2033 パブリックコメント手続きの結果について」です。事務局から説明をお願いします。

**【経営料金課長】**

「横須賀市上下水道マスタープラン 2033」案のパブリックコメント手続きによる意見募集の結果について、報告します。第5回までにご審議いただいた、上下水道局の基本計画である「横須賀市上下水道マスタープラン 2033」案について、横須賀市民から広く意見をいただくパブリックコメント手続きを、8月10日（火曜日）から9月1日（水曜日）まで実施しました。結果、意見等の提出はありませんでした。

**【宇野委員長】**

ありがとうございます。それでは、ただ今説明のありました

「横須賀市上下水道マスタープラン 2033 パブリックコメント手続きの結果について」委員の皆さまからご発言はありますか。

**【鎌田委員】**

今回のパブリックコメント手続きに関して意見なしという結果になりましたが、今回が特別なのか、他も同じような感じなのか、補足をいただければと思います。

**【経営料金課長】**

上下水道局で前回12年前に、マスタープランを作ったときにも、意見がなかったと記憶しております。また、市でも様々なパブリックコメントをしております。市の基本構想・基本計画や脱炭素に関する条例などについては、ご意見をいただいております。

**【宇野委員長】**

手法などは、従来と同じ手続きでしょうか。

**【経営料金課長】**

はい。ホームページや、各行政センターに資料を配架しておりました。条例に定

める手続きを同じように行いましたが、やはり市民の関心の有無が影響しているという気がしております。

**【宇野委員長】**

パブリックコメント以降の手続きはどのようになるのでしょうか。

**【経営料金課長】**

パブリックコメント手続きは、以上で終わりになります。また、パブリックコメント手続きの結果は、横須賀市議会議員には既に報告をしております。

**(2) 経営目標を達成するために必要な財源の確保**

次に、「経営目標を達成するために必要な財源の確保」です。

事務局から、関係資料により説明をお願いいたします。

○経営料金課長が資料3により説明

**【宇野委員長】**

ただ今説明のありました「経営目標を達成するために必要な財源の確保」に関して、委員の皆さまのご意見や考え方を伺いたいと思います。

今回は内容が多いため、水道料金、下水道使用料を分けて議論を進めたいと思います。それでは、前半の水道料金についてです。小谷委員からご意見・ご質問等がありますでしょうか。

**【小谷委員】**

スライド10に関して、施設を統廃合した際は、撤去費用がかかると思いますが、施設の廃止を検討する際の撤去費用は、十分に考慮されているのでしょうか。

また、スライド18の水道の資金残高というページですが、水道の資金が急激に減少しているわけですが、これはやはり人口減が原因でしょうか。

令和15年にかなりの資金不足になっていますが、今我々ができることは、値上げということを考えるということだと思います。14.7%の値上げをすれば、令和15年度に次世代に負を残さないで済むのかなと思いました。

**【経営料金課長】**

まず1点目の撤去費用の件ですが、今回の計画の中で施設の更新費用は、撤去費用を加え、その後、維持管理費を考慮して、検討をしています。例えば、上町浄化センターは、単純に更新した場合と、廃止して下町浄化センターに統合した場合の更新費用、維持管理費等を総合的に検討して、浄化センターの廃止の決定をしています。

続いて水道の資金が減少している要因は、人口減少かという件ですが、まさに委

員おっしゃるとおりで一番の要因は人口減少に伴う水需要の減少だと考えております。ただ、支出面では、高度経済成長期に整備した水道管や施設の更新があり、これからも継続的にやっていく必要があります。また、その工事費自体も高くなってきているということも、資金が減っている原因です。その整備費自体は、平準化をしていますが、費用全体はやはり上昇傾向にあるというところも、原因だと考えております。

最後に、スライド 34 のグラフでお示ししている、14.7%値上げであれば、マスタープラン期間も資金が十分に確保できると説明させていただきました。理想的には、14.7%の値上げであれば、資金の確保が十分にできますが、下水道が令和4年度から7年度の4年間で見ると、資金が不足してしまうという状況にあるので、上下合わせた料金でお客様の負担を考慮していかなければいけないと思っております。そういう視点で見ると、水道は令和7年度までは資金的に確保できる見込みですので、事業運営はできると考えております。

#### 【小谷委員】

人口減少の中、負債だけを残していくのは、将来の市民の健全な生活が保障されるのかと懸念があります。ここで大幅な値上げをせずに乗り切る必要があるとは思いますが、将来の人口減の中で負債を抱えていくのは、今以上に困難な状況になるかと思えます。

#### 【加瀬委員】

水道事業と下水道事業の財政状況の説明をいただきました。下水道事業は、値上げが必要な状況ですが、水道事業も将来は厳しいことがわかりました。水道料金は早めに値上げできれば、将来の値上げ幅は小さくなると思えますが、上下水道で合わせた料金、実際に2か月に1度支払う金額で考えて欲しいので、水道料金は一般家庭の負担を配慮して、当面の4年間は据え置いた方がよいと思いました。

1点質問ですが、子供たちが使う将来にも配慮が必要なのではないでしょうか。将来に向かって負担が大きくなるのは心配です。将来の負担については、どのように考えていますか。

#### 【経営料金課長】

一般のご家庭の方は、水道料金、下水道使用料合わせてお支払いいただいています。その負担を極端に上げるわけにはいかないという視点がございます。それによって、当然、資金が不足して、次に上げる際には上げ幅が大きくなってしまいう可能性があるというのも重々承知しておりますが、そこは先ほど申し上げたとおり、今後も経営努力を続けていきます。見込みで、このような形になっておりますが、この右肩下がりの状況を少しでも改善する努力を続けながら、事業運営をしていかな

ければいけないと考えております。

先ほどもお話いただいたように、これから人口減少していく中で、水道・下水道施設のダウンサイジングという説明もさせていただきました。そういう努力を重ねても、やはり料金は、現状水準と比べると上昇していかざるを得ないと考えています。横須賀市内でエリアを絞って、そこだけしか給水しません、下水も使えませんというわけにはいきませんので、最小限のコストで運営ができるような努力を続けていくことをまず念頭に置いたとしても、やはり料金の上昇は、免れないかなと思っています。ただし、今値段を据え置いたことで、将来に大きな負担とならないように、経営努力を続けていきたいと考えております。

#### 【鎌田委員】

いま両委員のお話しされた内容と重複している部分もありますが、水道・下水道ともに資金残高の見込みをどこで区切るか非常に難しいところだと思います。令和15年の資金残高を見ると、かなり低いところまで下がっているのので、水道の値上げも少し考えるべきだと感じます。令和7年に基準を置くのか、令和15年に基準を置くのか、今回は令和7年に基準を置いているので、最終的にはご提示いただいたとおりですが、その先は、水道・下水道を比較すると、水道の方が厳しいので、ここは少し考えていただきたいと思います。

また、横須賀市は水道局・下水道部ではなく、上下水道局となっています。そもそも料金が違うのを承知の上で申し上げますが、利用者からすると、水道で値上げされているのか、下水道で値上げされているのかというのは、あまりわからないのではないのでしょうか。水道・下水道合計の料金とみられる方も結構おられると思いますので、この配分を考えていただいて、今回は下水道だけ、この後水道だけという話ではなく、合計でどうするかを、上下水道局全体として、検討していただければと思います。

さらに、11 ページでダウンサイジングの話がありました。ご回答にもありますが、面的にある管路を縮小しても、コストはあまり下がらないと思います。上町の例でありましたように、点である施設を小さくすることで、例えば空き地になり、その活用や、売却転売により資金が得られることとなります。上町の場合はポンプ場にされたので、そういう活用はなかなか難しいと思いますが、資料に書かれている小雀浄水場や、有馬浄水場は廃止の検討ということで、跡地をどうするかは、あらかじめいろいろなプランを考え、うまく活用する方法を早い段階からご検討いただく必要があると思いますが、この辺についていかがでしょうか。

#### 【経営料金課長】

まず水道料金の値上げという点では、小谷委員、加瀬委員と重なる部分もありますが、今、鎌田委員からお話しいただいたように、12年間で4年ずつに区切って

考えていきたいと思っています。お客様にとっては水道料金、下水道使用料を一緒にお支払いいただくので、上げ幅が極端に上がってしまうのは、問題だと考えています。

水道は平成6年以降、値上げをしていないので、今回お示ししているように今後、安定的に経営ができるような体系にし、下水道使用料も若干の体系見直しの上で、値上げにより、今後、安定化を図りやすい方向になると考えております。次のタイミングでは水道と下水道でバランスをとりながら、上げ幅が極端に高くないような工夫をすべきと、考えています。

水道等の跡地の話ですが、小雀浄水場、有馬浄水場の跡地の利活用の具体的な検討は現段階ではしておりません。ですが、平成26年に半原系統廃止した際には、跡地の利活用計画を立て、半原水源地にあった沈殿施設を愛川町に売却した経緯がございます。また、小雀浄水場は横浜市との共同施設なので、横浜市と協議が必要になります。有馬浄水場は、横須賀市の単独施設ですので廃止の際には、利活用計画を立てて、ダウンサイジングとコストダウンを図れるように検討していきたいと考えています。

#### 【鎌田委員】

水道も非常に詳細な検討をされている印象を持っています。一方で、口径の話と使用量の話で、非常にわかりにくい部分があり、詳細に検討された部分が見えにくいところが、下水道に比べてあると思いました。値上げをしないのはいいと思いますが、今後、複雑な料金をしっかり検討していると、アピールしていただく努力も必要だと思いますので、見せ方も含めて検討して提示をしていただければと思います。

#### 【本多委員】

12ページのタイトルで損益計算ベースという表現に対して下水道は資金収支ベースという言葉が使われています。結論としては18ページのスライドの資金収支に着目した話にしかなくなっていないという印象です。

29ページですが、家庭用のシミュレーションという形で、メーター口径20mm以下で整理していただいたのは、いいと思いますが、平均的なモデル世帯での増減額のようなイメージを示さないと、使用水量を実際把握されている人はほとんどないだろうし、請求書をみても2ヶ月あたりなので間違った計算をしそうな感じがします。

#### 【経営料金課長】

1点目、スライド18でお示したような、資金収支で算定をしているのかという点につきましては、今回、総括原価と損益等も試算をしておりますが、第1期実

行計画期間については、水道料金の値上げをしない方向で考えると、一番重要になってくるのが資金だと考えております。ご指摘あったように、資金収支に基づき、事業運営ができるという考えを持っております。ただ今回総括原価のところでも説明しましたが、総括原価、損益をベースに資産維持費等の導入についても、次のタイミングでは、考慮した上で、料金算定をおこないます。資産維持費の率が高過ぎると、料金負担が高くなるため、バランスも含めて検討を重ねていきたいと考えております。また、スライド29以降の料金のシミュレーションをお示ししていますが、実際にお客様に説明する際には、モデルケースなどわかりやすい例をお示ししていきたいと考えております。

**【本多委員】**

29 ページのスライドを見ると、標準的な世帯が一番増額になったのではないかという印象を受けました。

**【経営料金課長】**

第6回審議会でもご説明させていただきましたが、原価を下回っている単価と、上回っている単価のうち、下回っている単価を少し上げさせていただかないと、今後の経営の安定化を図っていくことが出来ないのです。その結果、標準的な世帯が値上げになってしまいます。家庭用への配慮が必要だというご意見をいただいていたので、その部分に配慮はしていますが、どうしても原価を下回る単価の引き上げをすると負担が増えるご家庭も出てしまいます。

**【宇野委員長】**

他にご意見ありましたら、お願いします。

**【小谷委員】**

今回、勉強させていただいてご努力に頭下がる思いです。次回の取り組みの時は、ぜひ先々の子どもたちに負担を負わせないようにしていただきたい。これから、世の中の仕組みも変わってくるということを考えると、今は一番豊かな時代なのかと思います。これから先もっと経済的に難しくなったときに、さらに値上げということは、胸が痛むところがあります。ぜひ次回には、将来見定めた上で、値上げの検討をお願いしたいと思います。

**【宇野委員長】**

最後に私からコメントさせていただきます。本多委員からもありましたとおり、結果としては資金収支で計算している。経営が成り立つということが確認できてい

る。ということだと思いますが、総括原価を回収することが、世代間での公平という意味では重要で、3億4千万円足りないことについてはコストを抑制する。あるいは増収を試みるという形で、これがゼロに近くなるような運営をこの4年間も心掛けていただきたいと思います。

今回料金体系を変えるということで、人口や水量が減っても、給水収益自体はあまり下がらないような形になると思いますので、その意味では3億4千万円マイナスが、ゼロに近づくような運営ができれば、この4年間で必要な原価を回収できるということになると思います。そのような運営を心掛けていただきたいところです。2人の委員から水道も資金不足を将来に残さないという話もありました。このまま令和15年まで放置をしたら、事業が破綻してしまいますが、そういうことがないように、次のタイミングで将来に禍根を残さないような形にしていきたい。同時に、今回は下水道との兼ね合いで、水道は耐えきるとのことだと思いますが、上下水道一体というところを生かして、令和8年度以降の計画、運営の方針も、考えて中長期的にお答えをいただきたいと思うところです。

3点目ですが、本多委員がおっしゃるとおり、体系を変えると10 m<sup>3</sup>、20 m<sup>3</sup>のところはどうしてもプラスの改定になってしまう。これは表現の問題でもあると思いますが、水道料金改定はしないと一言しながら、プラス改定のところがあるというのは、普通の感情でおかしいと感じますので、表現は工夫された方がよいと思います。料金改定率ゼロが先行しますと、料金改定をしないと誤解される恐れがあるのでそこはご注意くださいと思います。以上3件でした。

#### 【宇野委員長】

はい。他に何かありますか。なければ次の下水道使用料に参りたいと思います。こちらも一人ずつご意見をいただきたいと思います。

#### 【小谷委員】

スライド44、令和4年度から令和7年度にかけて、資金が急激に減少する理由は何でしょうか。

それからスライド53の令和7年度の資金がゼロになっていますが、経営を考えると、少し余裕が必要ではないかと。この2点について疑問に思いました。

#### 【経営料金課長】

はい。まずスライド44についてです。下水道事業は市内に4浄化センターを設置していて、今年度上町浄化センターを廃止してポンプ場化をしております。一番新しい西浄化センターは平成5年頃に建設しております。その際に、借金をしてまして、その償還が事業経営を圧迫して資金を減らしてきたという実態がございます。その借金の償還期間は大体30年程度で、令和8年ごろにはその借金の返済が

なくなって、事業経営が少し落ち着いてくる状況でございます。

続いてスライド 53 について、改定しても令和 7 年度の資金がゼロになっているので、もう少し余裕が必要ではないかという点ですが、非常にありがたいお言葉ですが、今の段階で余裕をもたせてしまうと、改定率が上がってしまいます。水道でもお話をしましたが、改定後は経営努力により資金残高を上げていきたいと考えます。

#### 【加瀬委員】

一般家庭の多くが使う 0 m<sup>3</sup>から 50 m<sup>3</sup>の使用水量では、従量料金の単価が上がっています。一般家庭の利用者の負担が大きくなると思いますが、改定の方向としては、逓増度の低下と料金値上げのどちらが優先されるのでしょうか？

また、スライド 55 の下水道料使用料の値上げ幅については、家庭用に配慮が必要ではないでしょうか。

#### 【経営料金課長】

1 点目として、今回の体系や使用料の見直しの目的は、下水道事業経営の安定です。水道も下水道も 0 m<sup>3</sup>から 10 m<sup>3</sup>を使用する方が圧倒的に多く、使用水量の減少傾向を踏まえても、この水量区分の単価を少しでも上げると、収入が増加し、安定した収入の確保につながると考えております。一方で、501 m<sup>3</sup>以上を使用する方は多くなく、今後はさらに減少することが考えられます。そのため、水量区分の単価を上げても、下水道使用料収入はあまり上がらないという現状があります。少ない水量区分の従量単価を上げ、逓増度を低下させて、広く薄く、使用料をいただくことで、大口の企業に頼らず、収入の安定化を図りたいと考えています。

しかし、ご指摘いただいたとおり、今後この改定案をさらに煮詰めて、議会に提出して条例改正をしていくこととなりますが、その際にはご意見いただいたように一般家庭の影響をさらに抑えることができるか、検討したいと思っております。

#### 【鎌田委員】

資料の 53 ページですが、水道は 3 つケースをお示しいただいていますが、下水道は 2 つしかなく、現行と令和 7 年をゼロにするパターンだけです。先ほど申し上げたとおり年限の区切り方なので、これはいいと思います。次回以降は、3 つくらいのパターンがあれば、どれがいいかという議論がしやすいと感じます。1 パターンだけだと上がりすぎているというイメージがあるので、私は、下水道は値上げ幅を押さえたほうがという気もします。そういう議論はいくつかのシミュレーションがないとできないと思いますので、今後ぜひご検討いただければと思います。ただし、上下水道局の手間が増えれば人件費などコストの増加につながることは承知し

ていますので、そうならないようにしてください。

先ほど申し上げましたが、最終的には宇野委員長もおっしゃられたように、払うのは、水道・下水道を合わせた形になりますので、水道料金は値上げしないけど、組みかえをする、下水は料金を上げるということで、合計がどうなるかをわかりやすく説明する必要があります。市民の不満があると、今後やりにくくなるという気もするので、そこはぜひ、十分すぎるぐらい丁寧にやっていただくことが、経営上重要になってくると思いますので、ご検討をいただければと思います。

それから別の事業体の事例だと、工業水道などでは大口の事業者が撤退し、事業が成り立たなくなるようなところもあります。水道はそこまでのことはないと思いますが、なるべく大口事業者に頼らないという方針はいいと思います。過度に市民の負担にならないようにする一方で、大口事業者に何かあっても、下水道・水道の運営できるようなシステムを構築していくことは必要ですので、そのような方針で続けていただければいいと思っております。

#### 【経営料金課長】

53 のスライドで今回、改定した場合と、改定しない場合の単純なお示しになって申し訳ありません。ご議論いただく前の資料の提示の仕方を今後、十分検討しなければいけないと思います。例えば、改定を何回かに区切り段階的に値上げするというような方法もあるかなとご意見いただいて考えるところです。

それ以外にもあるかと思っておりますので、お示しの仕方は十分に考慮していきたいと思いました。

#### 【鎌田委員】

一方で、やればやるほど上下水道局の仕事は増えます。シミュレーション自体が目的ではないので、最終的な目的をよく考えて過度にならないようお願いします。

#### 【経営料金課長】

ありがとうございます。今後改定を行うにあたり十分な説明するためには機会・回数と内容のわかりやすさが重要だと思っておりますので、その辺は、しっかり取り組んでいきたいと思っております。あとは、先ほどご説明しましたが、横須賀の使用料体系は大口使用者に頼り切った体系を続けて参りましたので、今回見直しをさせていただければ、それからの脱却が、少しずつでもできる方向にかじが切れると思っておりますので、引き続き方向性を確認し、検討を進めたいと思っております。

#### 【本多委員】

55 ページのスライドで、一般家庭の負担感が上がっている気がします。メッセージとして逡増度下げましたと言いながら、実際は家庭レベルでは負担が増すのは

いかがなものかと思えます。

それと、上下水道は公営企業であり、一般会計とは違って借金が悪ではなく、あくまでも負債と資産がバランス取れていて、債務超過にならないければ、基本的には経営の自由度がもう少しあってもいいと思えます。

#### 【経営料金課長】

55 のスライドで言うと、基本的に全体の逡増度は一番低い単価と、高い単価で比べて下がっているということですが、一般的な家庭で見ると、どうしても値上げになってしまっているところは、委員おっしゃるとおりです。当然値上げの8.8%を見込んだ形で、55 のスライドはデータとしては値上げが含まれています。先ほどご説明したとおり、もともと原価を割っている単価の引き上げとあいまってこのような結果になっています。資料の見せ方も含めて、検討させていただければと考えております。

次に借金の部分ですが、現状、建設改良に充てる企業債については、まず補助金を確保できるものについてはすべて補助金を確保する。補助がついた事業には、できるだけ現金を充てることなく、企業債で賄うというのが基本的な方針で、今まで事業を行っています。我々の意識としては、基本的に建設改良に充てられるものは、補助金と起債で運営をしていますので、これ以上、借りると単年度の借り入れになります。単年度の借入れは、その年度内で償還しなければいけないので、少し難しいと考えたところでは。

#### 【宇野委員長】

最後に、私からコメントさせていただきます。

平均的な料金改定については水道0%で、下水道8.8%ということですが、料金体系の変更もあわせて行っているため、どうしても全員が平均ということにはならないところを理解してもらう必要があります。一番気になる家庭用の部分が、平均よりも改定率が高くなるため、目的をしっかりと説明する必要があります。もちろん、すでに家庭用は、原価割れしているので、ある程度使った分はお支払いいただく方向にする必要もあります。大量の水を使用している方が、これから減っていくことも考えられますので、それがすぐ事業経営に影響を与えないようにしていく必要があると思います。いずれにしても人口減少しても、ある程度、安定的に経営できるようにし、将来経営が立ち行かなくなった時に突然のように、高額な料金改定をするというようなことを避けたいのだと。そういうメッセージをしっかりと出して今回料金改定をする意味を説明する必要があります。家庭用の方には中長期的なメリットになるので、なかなか見えづらいと思うのですが、しっかり説明をしていく必要があると感じています。

上下水道合わせて考えるという話もあるわけですが、下水道は53ページの資金

残高のグラフを見ると、喉元を通り過ぎると 33 億 6 千万円まで資金が増えますし、令和 5 年に改定しても 2 年くらいはつらいけど、短期的に資金をうまくまわしてもいいのではないかと思います。先ほどお話があったとおり、大規模な建設をした時の借金が返し終わるといことで、グラフのような動きになっているということです。しかしそれは同時に、しばらくした後に更新時期を迎えるということも、意味していますので、それもある程度想定はしておかなくてははいけません。令和 2 年に 27 億 3 千万円持っているところですから、決してこの 33 億 6 千万円というのは多い金額でもないのではないかと思います。中長期的な経営、事業運営というのを念頭に置いていただきつつ、足元 4 年のご提案のご説明をしていただけたらと思います。

上下水道全体を通して何かコメントございましたらお願いいたしますがよろしいですか。

————なし————

なければ、「経営目標を達成するために必要な財源の確保」の審議は終了したいと思います。

事務局は、本日の意見を踏まえて、次回の審議に向けて作業を行ってください。委員の皆さま、よろしいでしょうか。では、議事を進めます。

————委員了承————

### **(3) その他**

#### **【宇野委員長】**

次に「(3) その他」です。

ここでは本日説明のあった内容を含め、委員の皆様からご意見・ご質問等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

————特になし————

事務局いかがでしょうか。

#### **【事務局】**

————特になし————

### **3 閉会**

**【経営部長】**

委員の皆様、ありがとうございました。次回の第8回は、最終回となります。

これまで7回にわたってご審議いただきました内容を踏まえまして、マスタープラン及び料金制度の見直しの答申案のとりまとめとなります。開催は、12月後半の午後に予定しておりますが、日程・会場等の詳細につきましては、宇野委員長とご相談のうえ、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第7回「水道事業及び公共下水道事業 経営審議会」を閉会いたします。本日は長時間に亘ってご審議いただき、ありがとうございました。

# 第7回 水道事業及び公共下水道事業経営審議会

日 時 令和3年11月2日(火)  
14時から16時  
場 所 横須賀市役所  
3号館 3階 302会議室  
(一部WEB会議方式で実施)

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 「横須賀市上下水道マスタープラン2033」パブリックコメント手続きの結果について
- (2) 経営目標を達成するために必要な財源の確保
- (3) その他

### 3 閉 会

資料1	水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員名簿
資料2	全体スケジュール
資料3	経営目標を達成するために必要な財源の確保

## 水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略)

条例区分	氏名	職名等
市民	かせ あやこ 加瀬 綾子	公募市民
学識経験者	【委員長】 うの じろう 宇野 二郎	横浜市立大学 国際総合科学群人文社会科学系列 教授
	【委員長職務代理】 かまた もとゆき 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科化学学系 准教授
	ほんだ だい 本多 大	日本下水道事業団 研修センター専門幹 教授
関係団体	おだに てるこ 小谷 光子	横須賀商工会議所 女性会会長

【条例区分は条例記載順、氏名は50音順】

## 全体スケジュール

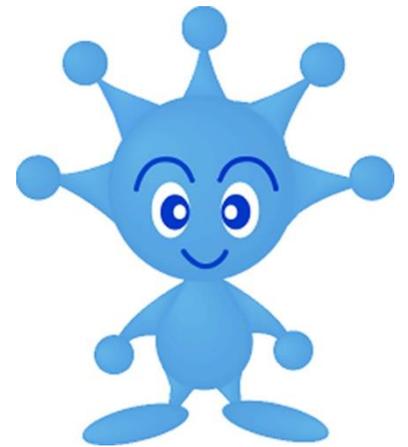
回数 時期	内容
<b>第1回</b> 令和2年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業概要説明</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 横須賀市上下水道事業の概要説明</li> <li>● 水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の現況</li> </ul> </li> </ul>
<b>第2回</b> 令和2年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>次期マスタープランの審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行マスタープランの振り返り・評価</li> <li>● （仮称）水道事業・下水道事業マスタープラン2022の骨子</li> </ul> </li> </ul>
令和2年11月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>施設視察（海老名市⇒市内）</b>            社家取水管理事務所 ⇒ 有馬浄水場 ⇒            下町浄化センター</li> </ul>
<b>第3回</b> 令和2年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>次期マスタープランの審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策Ⅰ 安全で安定した水道水の供給</li> <li>● 政策Ⅱ 安定した下水の排水と処理</li> </ul> </li> </ul>
<b>第4回</b> 令和3年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>次期マスタープランの審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策Ⅲ 災害に強い上下水道づくり</li> <li>● 政策Ⅳ 経営基盤の強化</li> </ul> </li> </ul>
<b>第5回</b> 令和3年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>次期マスタープランの審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 横須賀市上下水道マスタープラン2033（素案）</li> </ul> </li> </ul>
<b>第6回</b> 令和3年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>水道料金・下水道使用料の審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 料金制度の課題と見直しの方向性</li> </ul> </li> </ul>
<b>第7回</b> 令和3年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>水道料金・下水道使用料の審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営目標を達成するために必要な財源の確保</li> </ul> </li> </ul>
<b>第8回</b> 令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>次期マスタープランの審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期マスタープラン（答申案）の取りまとめ</li> </ul> </li> <li>○ <b>水道料金・下水道使用料の審議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 料金制度の見直し（答申案）の取りまとめ</li> </ul> </li> </ul>
令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>答申</b></li> </ul>

# 経営目標を達成するために 必要な財源の確保

第7回

水道事業及び公共下水道事業経営審議会

令和3年11月2日（火）



# 本日の説明内容

1. 料金試算の前提条件
2. 水道の財政状況
3. 水道料金制度の見直し
4. 下水道の財政状況
5. 下水道使用料制度の見直し

# 1 料金試算の前提条件

# 投資の前提となる管理指標

		実績値	目標値		
		R 2年度	R 7年度	R 11年度	R 15年度
政策Ⅰ 水道	水質基準適合率	100%	100%	100%	100%
	大規模断水件数	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年
政策Ⅱ 下水道	排水基準適合率	100%	100%	100%	100%
	排水停止件数	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年
政策Ⅲ 災害対策	水道管の耐震化率	34.3%	38.8%	41.9%	45.3%
	下水道管の耐震化率	3.2%	3.8%	4.4%	5.0%

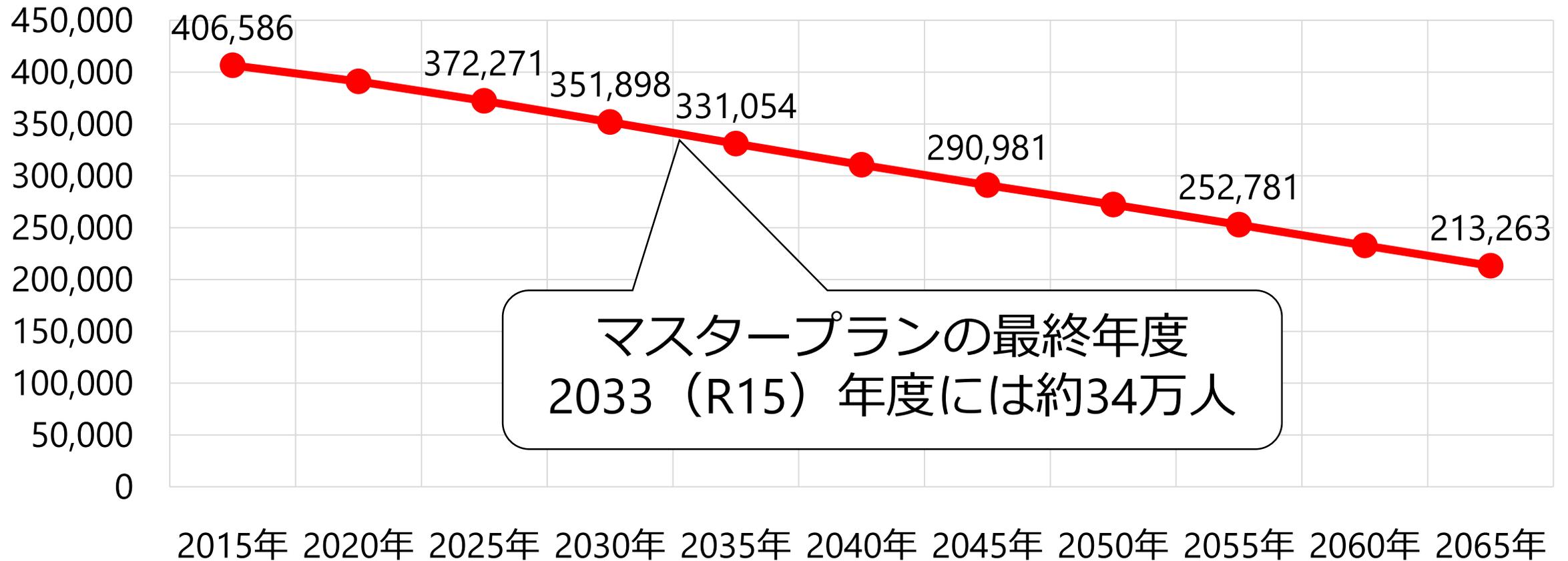
# 前提条件

- 将来推計人口は、国の推計値（YOKOSUKAビジョン2030と同様）を採用
- 有収水量は、水需要予測（平成30年度実施）に令和3年9月までの実績を反映して予測
- 投資・維持管理費は、マスタープランの管理指標を達成できる水準に設定
- 企業債は、過度な将来負担とならないよう、残高を削減
- 費用の算出には、経営努力を反映

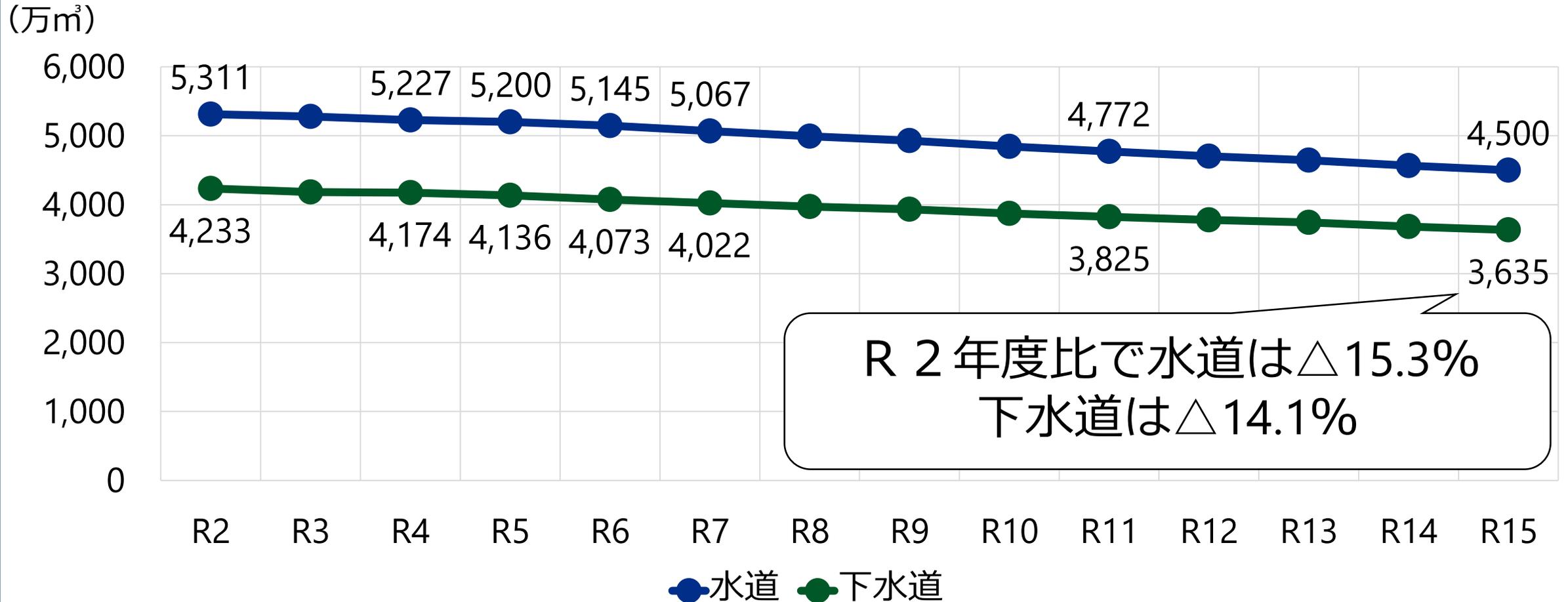
※ 試算額は、予算未確定のため、現時点の暫定額

# 横須賀市の将来人口見通し

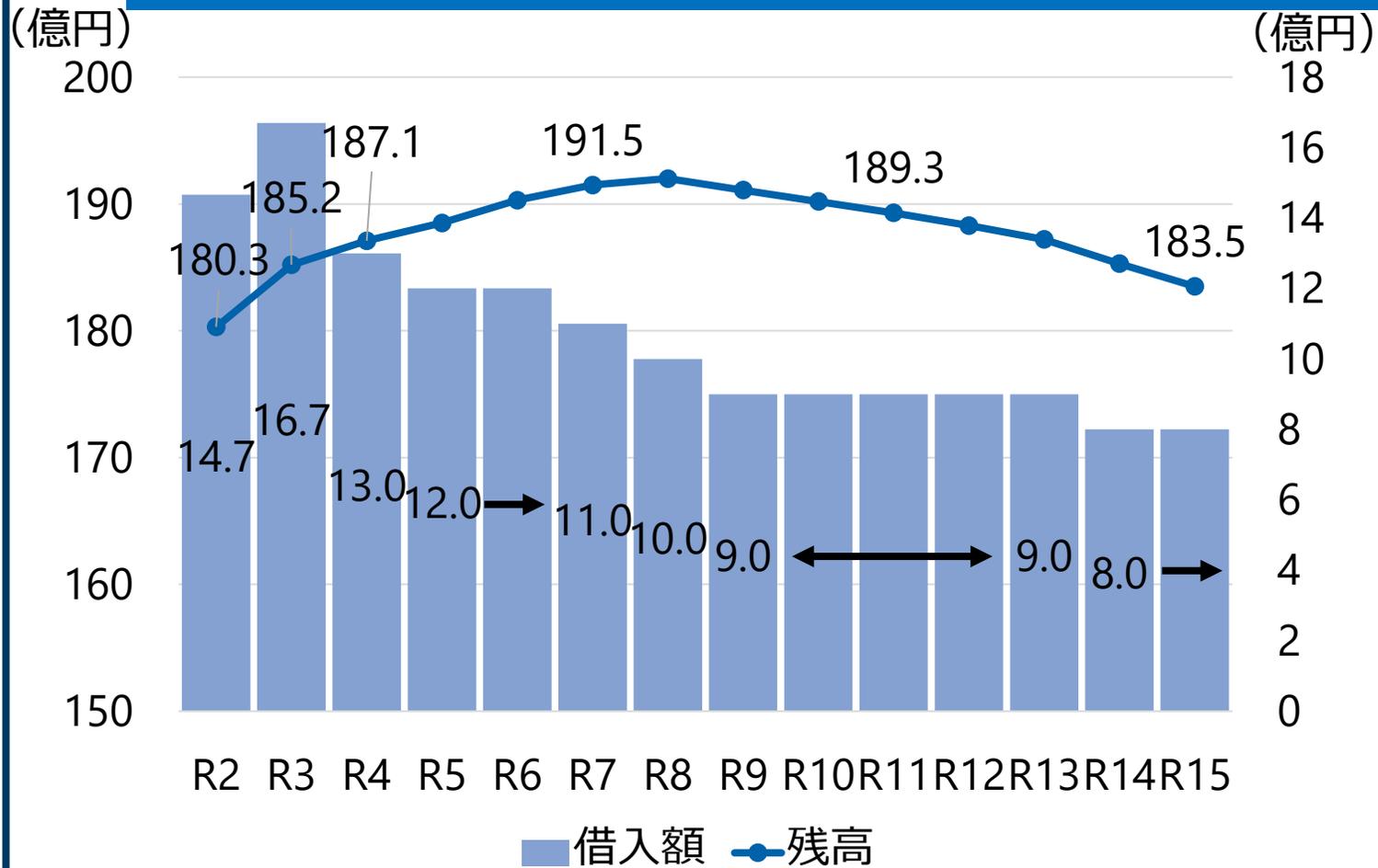
(人)



# 有収水量の見通し

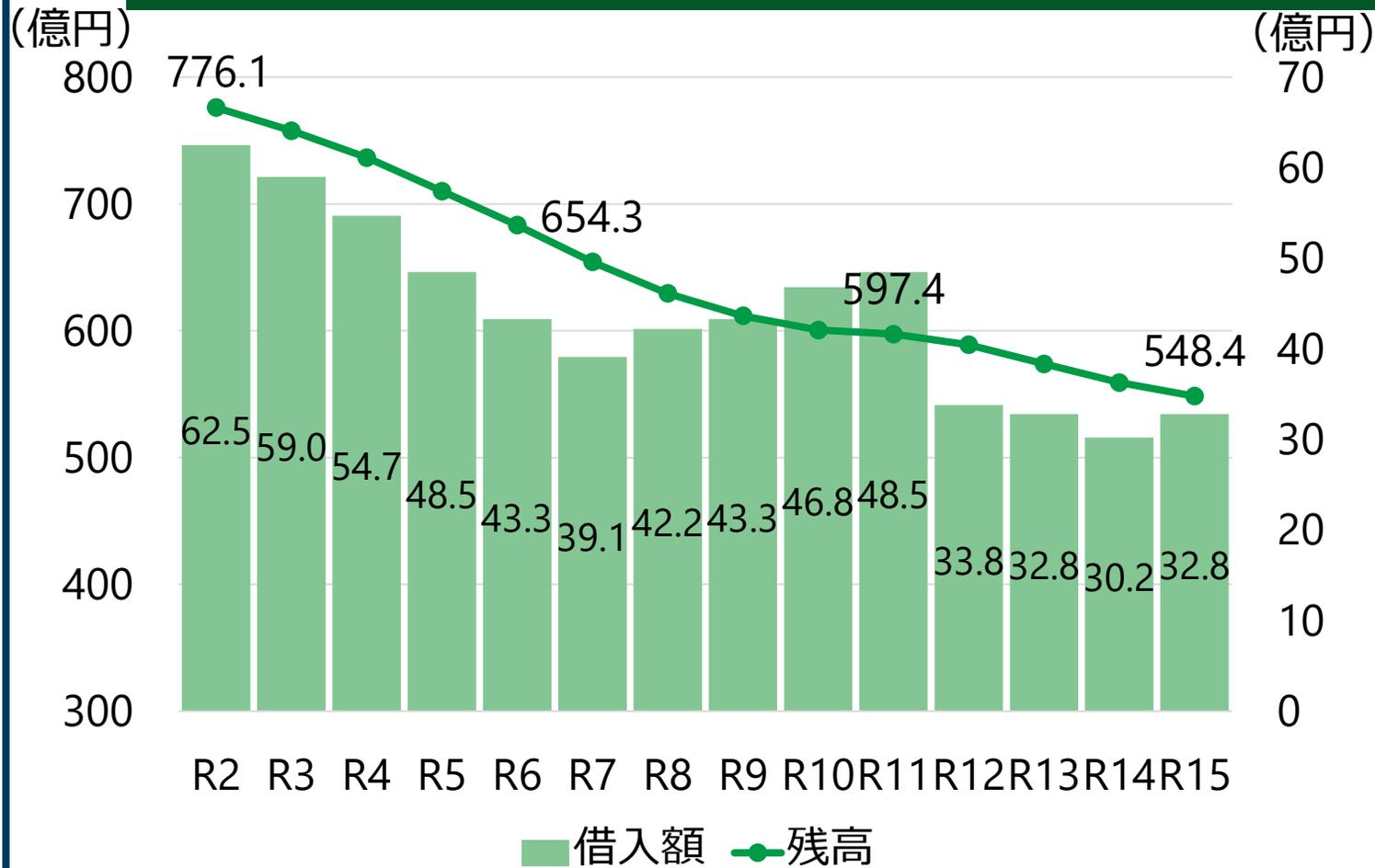


# 水道の企業債の借入方針



- 企業債残高が増加しないように借入額を抑制
- 経済状況や投資水準を考慮して、借入額を決定

# 下水道の企業債の借入方針



- 元金償還の負担が重いため、企業債残高を削減
- 財政の健全性向上を目指して、企業債の充当率低減を検討

# これまでの経営努力

- 施設のダウンサイジング
  - ・半原水源系統・逸見浄水場、上町浄化センターの廃止
- 組織統合・スリム化
  - ・水道局・下水道部の統合、業務の委託化、職員数削減
- 費用の削減
  - ・工事コスト・ライフサイクルコストの縮減、支払利息の軽減
- 収入の確保
  - ・国庫補助金等の獲得、土地等の売却・使用料収入の確保

# これからの経営努力

- 事業等の見直し
  - ・R4～R7年度の4か年で3.4億円の効果額
- 組織・仕事のスマート化の推進
  - ・働き方改革・DXを推進し、サービス向上や業務を効率化
- 施設のダウンサイジング
  - ・小雀浄水場・有馬浄水場の廃止検討

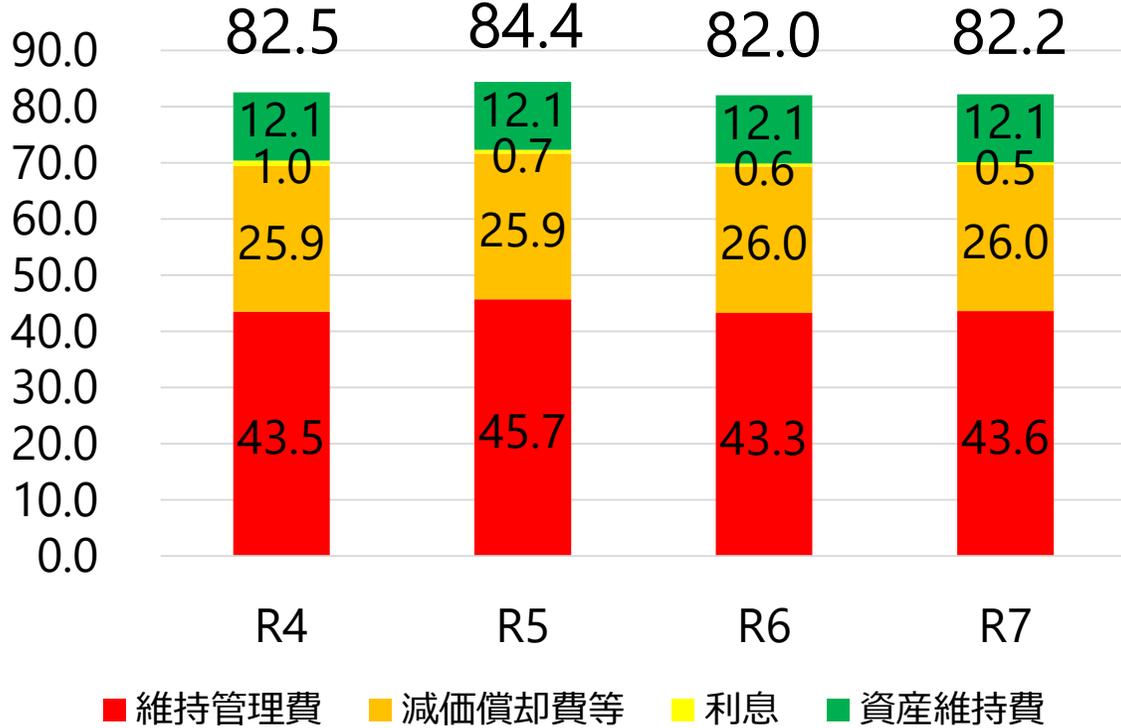
## 2 水道の財政状況（損益計算ベース）

# 水道の主な投資

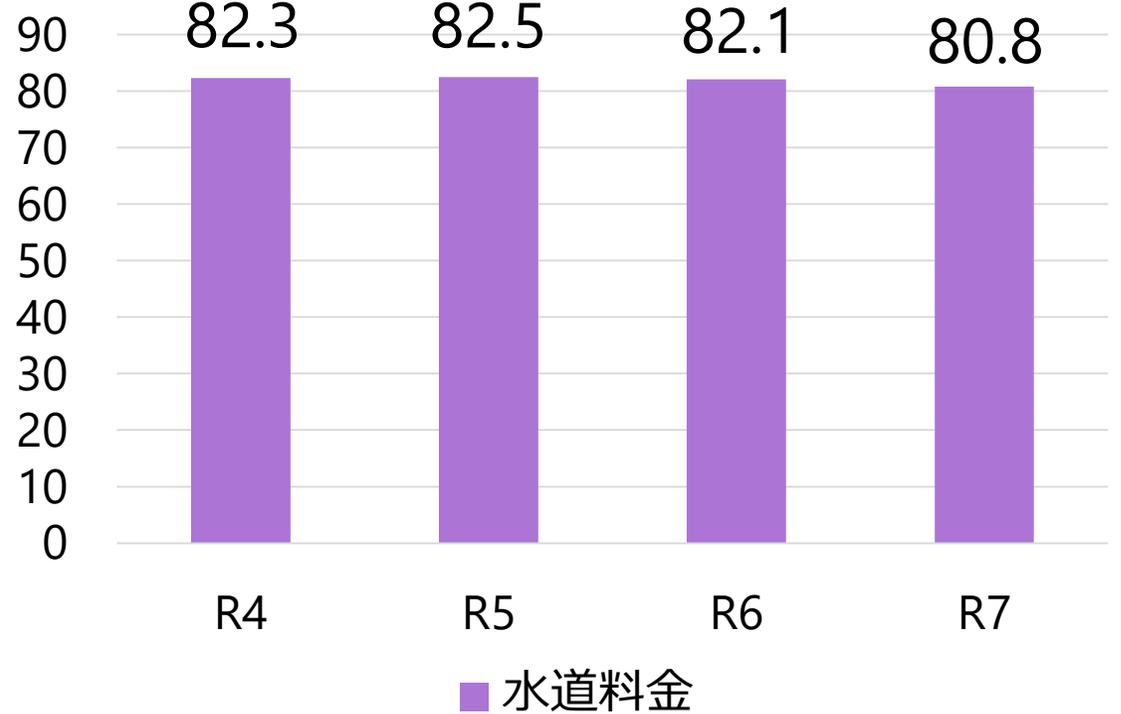
- 第1期実行計画期間（R4～R7）
  - 水道管の更新（耐震化）15.6km/年（更新率 約1%）
  - 配水池の更新 1か所、改良 1か所
  - 浄水場・配水施設の電気設備の改良更新等

# 水道料金の総括原価と収入

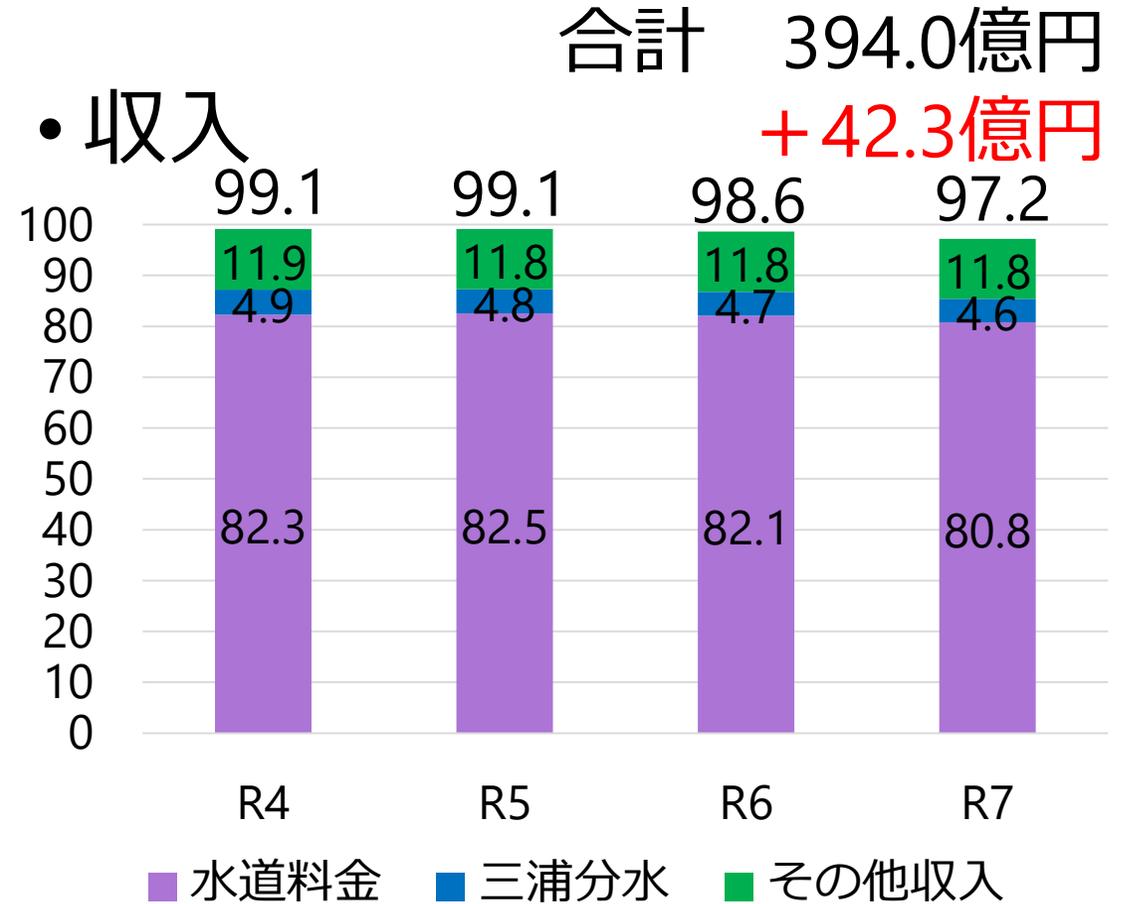
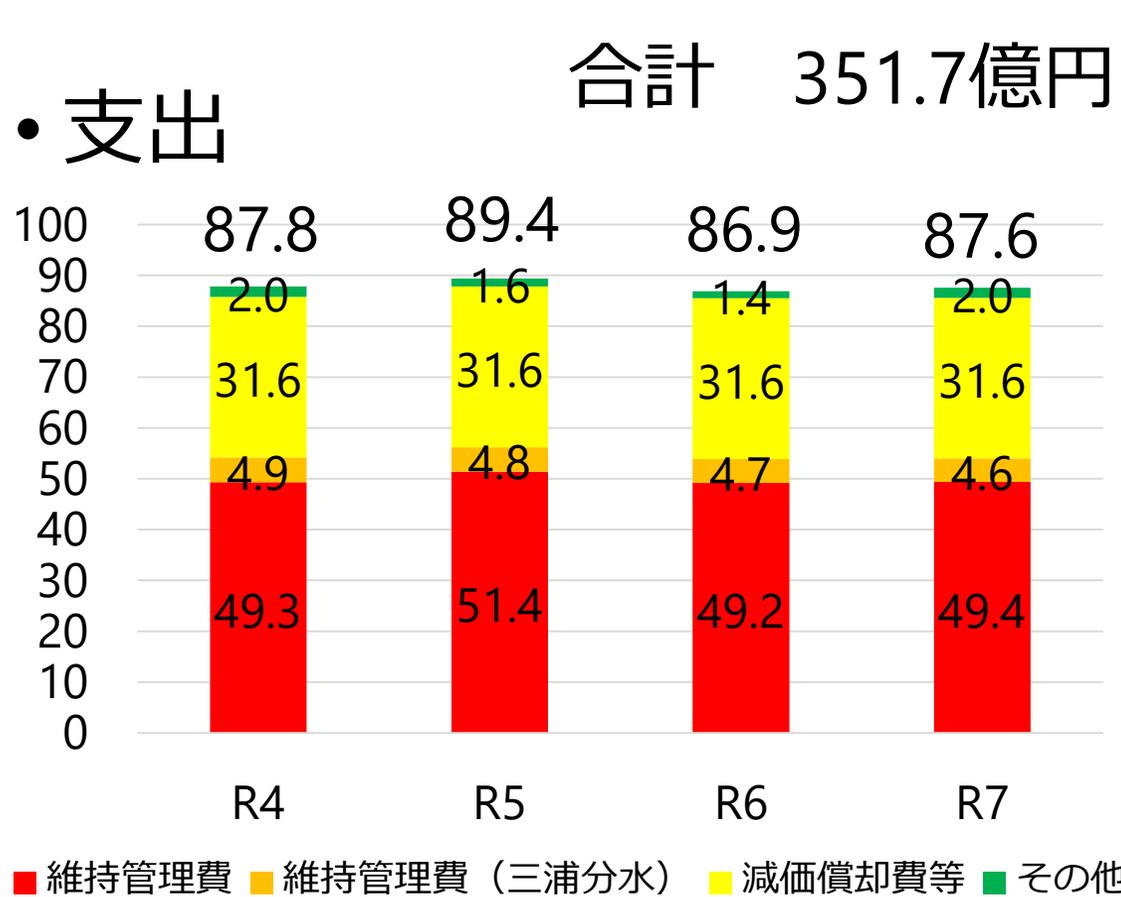
## • 総括原価 合計 331.1億円



## • 現行料金 合計 327.7億円 △3.4億円

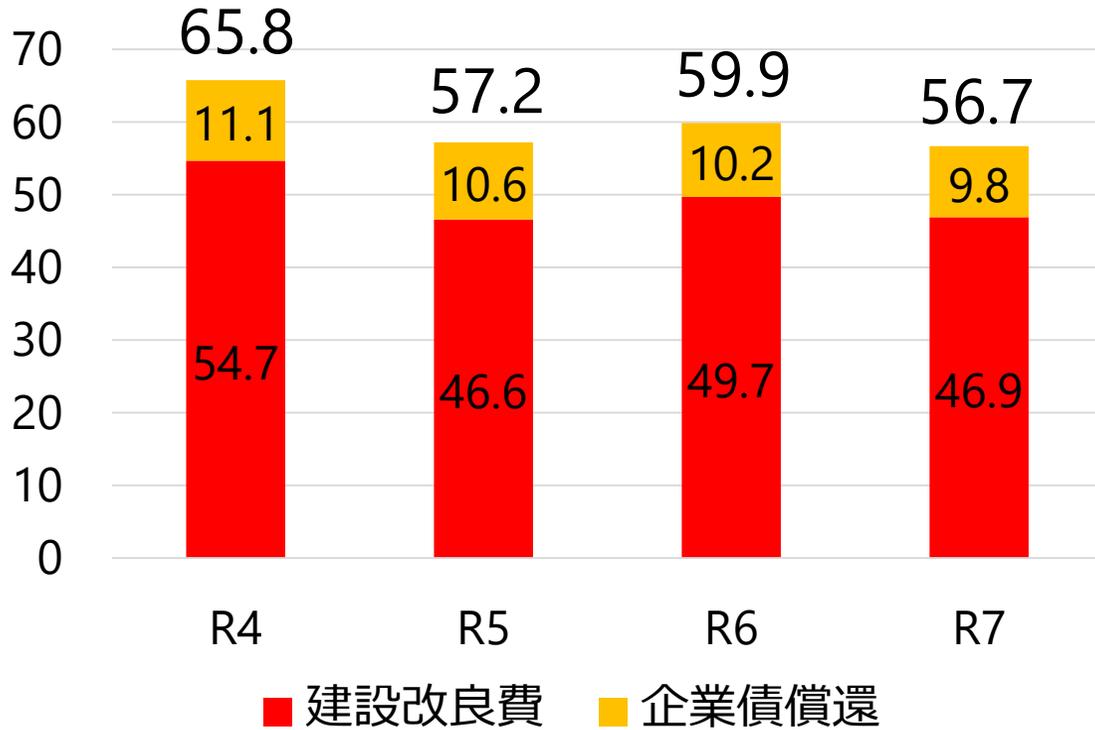


# 水道の損益計算

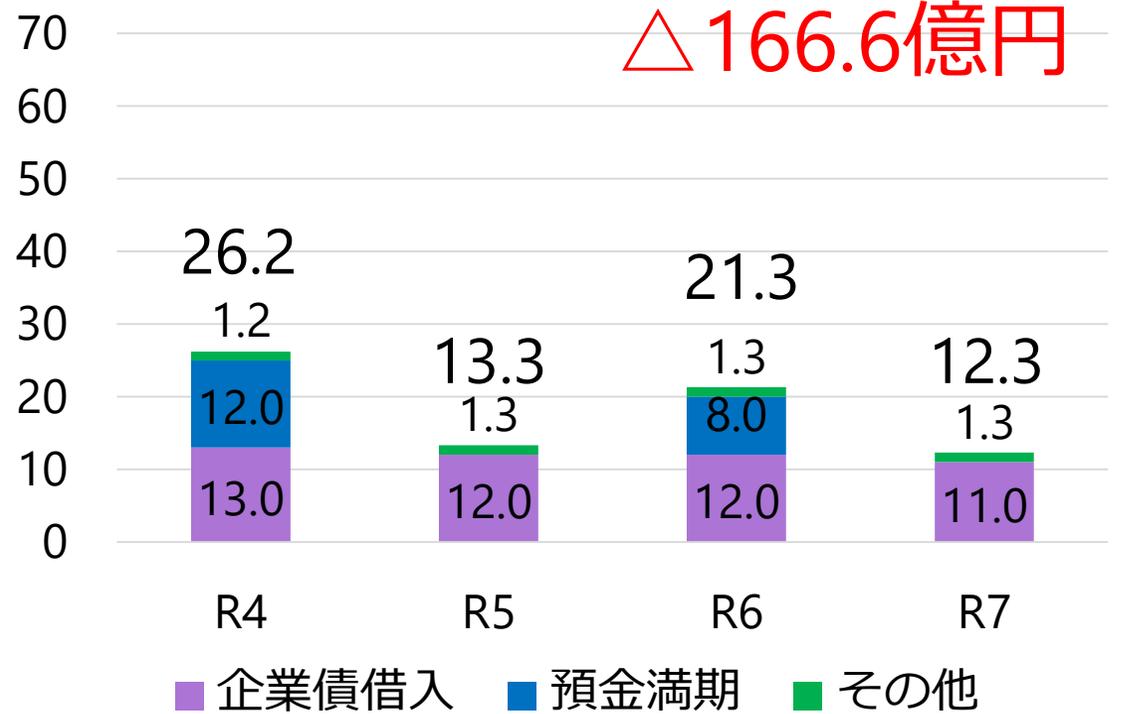


# 水道の投資活動と財務活動

• 支出 合計 239.7億円



• 収入 合計 73.1億円



# 水道の資金収支

投資・財務活動の収入不足 **166.6億円**に対し

R 3年度末の  
内部留保資金

33.6億円

R 4～R 7年度の  
減価償却費等

104.3億円

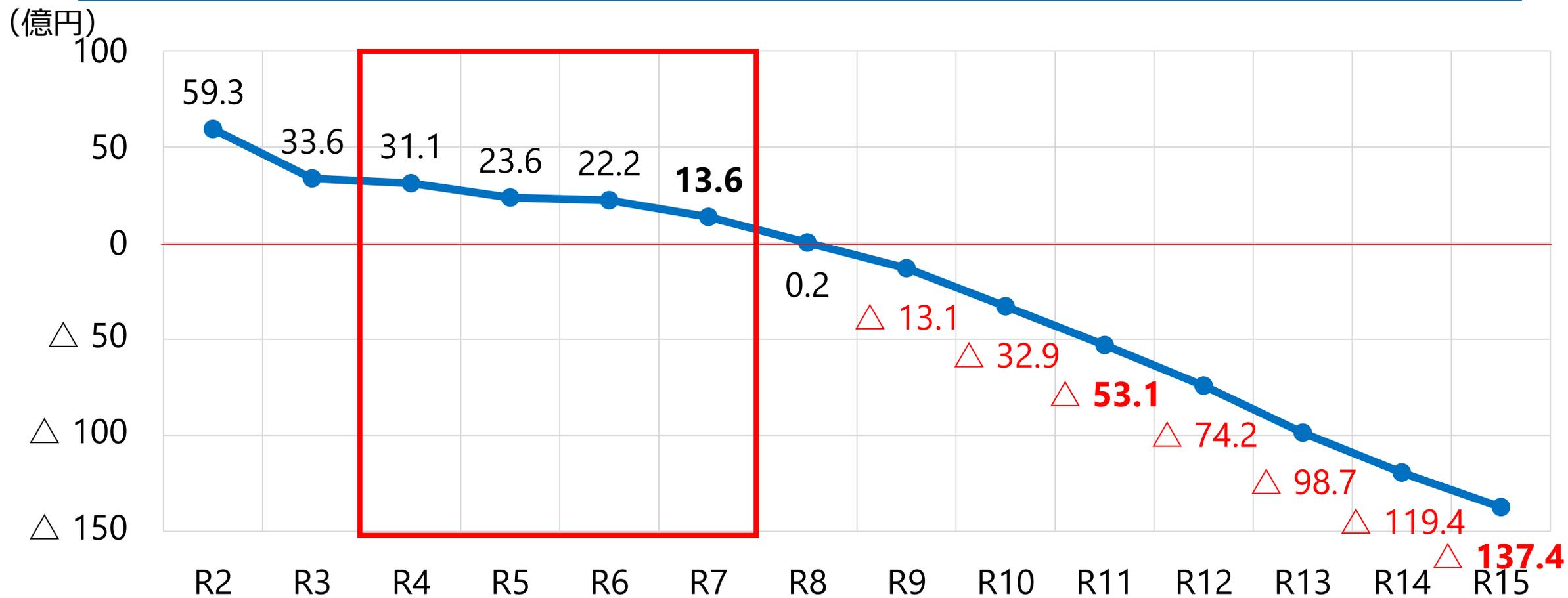
R 4～R 7年度の  
純利益

42.3億円

合計 **180.2億円** **+13.6億円**

※減価償却費等は「減価償却費」「固定資産除却費」「減損損失」「退職給付費」の合計から  
「退職手当実支給額」「長期前受金戻入」を控除

# 水道の資金残高見込み



# 水道の財政状況まとめ

- 総括原価に対して、収入が**3.4億円**不足
- 資金収支は、プラス13.6億円だが、半原水源系統施設の撤去費用として15.7億円の確保が必要（実質**2.1億円**の資金不足）
- R 9 年度末に資金不足が生じ、R 15 年度末には**137.4億円**の資金不足

# 3 水道料金制度の見直し

# 第6回の振り返り ①

## ●主なご意見

- 料金改定の際には、家庭用・子育て世代への配慮が必要
- 水道料金は、最高単価の引き下げと一緒に、口径別基本料金もしっかりと議論すべき
- 上下水道局の経営安定による利用者目線のメリット、人口減少に合わせた料金体系の必要性の議論が必要

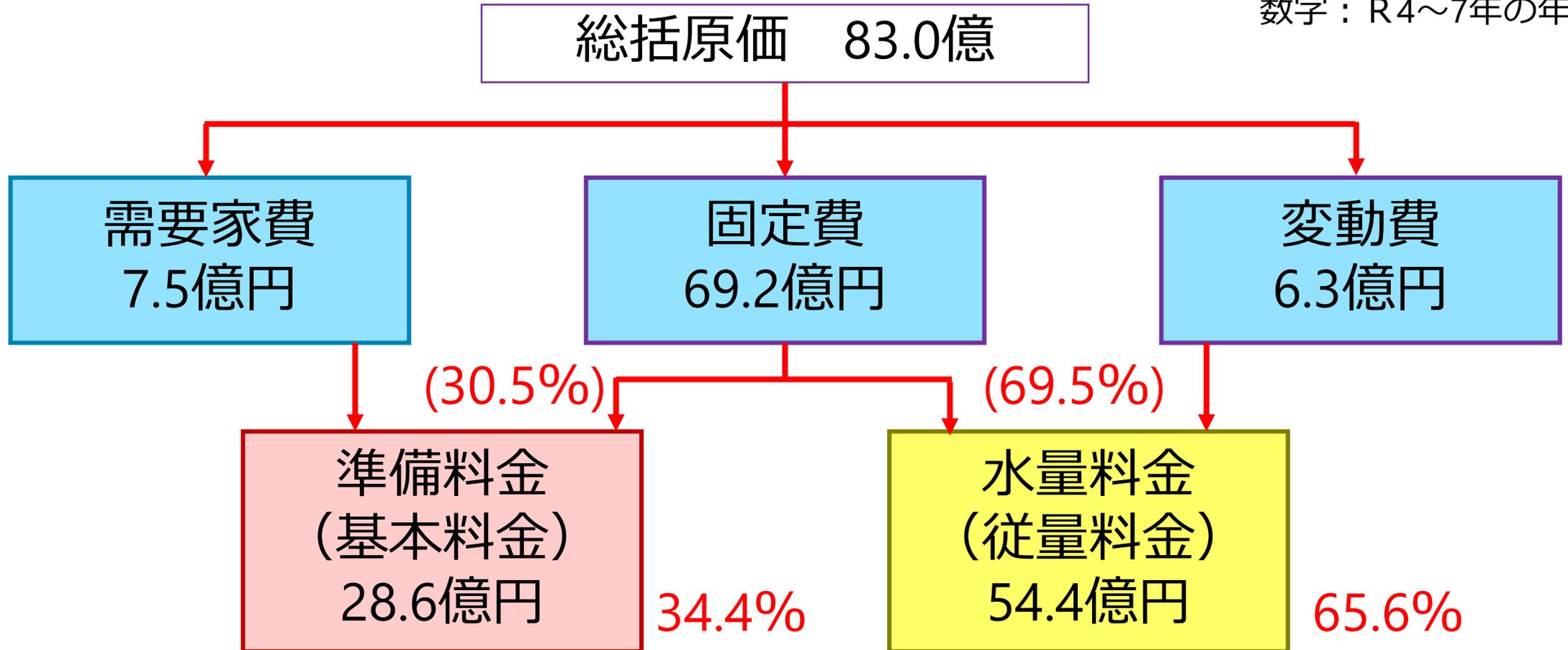
## 第6回の振り返り ②

### ●確認された方向性

- 基本水量の廃止、10m<sup>3</sup>までの単価の新設
- 収入に占める基本料金の割合の増加
- 原価を下回る単価の引き上げ、上回る単価の引き下げ
- 水道の工事用料金、下水道のプール等用使用料の廃止

# 水道料金の総括原価の配賦

数字：R4～7年の年平均



# 水道の基本料金見直しの考え方

- 口径20mm以下は、家庭用と位置づけて基本料金を低減
- 40・50mmは、使用水量が少ないため、基本料金の値上げ幅を低減
- 使用水量の多い75mm以上は、基本料金を高く設定（従量料金を値下げ）

# 水道の従量料金見直しの考え方

- 基本水量を廃止し、 $10\text{m}^3$ までの従量料金を新設
- $25\text{m}^3$ までの従量料金を値上げし、 $50\text{m}^3$ までを値下げ（家庭用で使用水量の多い世帯の負担を緩和）
- $50\text{m}^3$ 以上の従量料金を値下げ（基本料金の値上げ分）

# 水道料金見直し後の基本料金イメージ①

- 現行料金水準での試算

メーター口径	現行料金	改定イメージ	増減額	増減率
20mm以下	890円	800円	△ 90円	△ 10.11%
25mm	1,890円	1,710円	△ 180円	△ 9.52%
40mm	4,300円	7,800円	3,500円	81.40%
50mm	6,720円	17,300円	10,580円	157.44%
75mm	15,700円	64,000円	48,300円	307.64%
100mm	26,000円	151,000円	125,000円	480.77%

## 水道料金見直し後の基本料金イメージ②

メーター口径	現行料金	改定イメージ	増減額	増減率
150mm	54,000円	183,000円	129,000円	238.89%
200mm	77,000円	461,000円	384,000円	498.70%
250mm	132,000円	1,440,000円	1,308,000円	990.91%
300mm	216,000円	3,100,000円	2,884,000円	1335.19%
浴場用	890円	800円	△ 90円	△ 10.11%

# 水道料金見直し後の従量料金イメージ

水量区分	現行料金	改定イメージ	増減額	増減率
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	—	15円	15円	—
11m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>	150円	155円	5円	3.33%
26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	214円	190円	△ 24円	△ 11.21%
51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	273円	225円	△ 48円	△ 17.58%
101m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	299円	250円	△ 49円	△ 16.39%
501m <sup>3</sup> 以上	326円	275円	△ 51円	△ 15.64%
浴場用	47円	47円	0円	0.00%

# 家庭用のシュミレーション

- メーター口径20mm以下・1か月当たり

使用水量	現行料金	改定イメージ	増減額	増減率
0m <sup>3</sup>	890円	800円	△ 90円	△ 10.11%
5m <sup>3</sup>	890円	875円	△ 15円	△ 1.69%
10m <sup>3</sup>	890円	950円	60円	6.74%
20m <sup>3</sup>	2,390円	2,500円	110円	4.60%
30m <sup>3</sup>	4,210円	4,225円	15円	0.36%
40m <sup>3</sup>	6,350円	6,125円	△ 225円	△ 3.54%
50m <sup>3</sup>	8,490円	8,025円	△ 465円	△ 5.48%

# 中・大口径のシュミレーション

- 水道料金値下げとなる水量・1か月当たり

メーター口径	使用水量	現行料金	改定イメージ	増減額	平均水量
40mm	115m <sup>3</sup>	30,035円	30,025円	△ 10円	118m <sup>3</sup>
50mm	260m <sup>3</sup>	75,810円	75,775円	△ 35円	261m <sup>3</sup>
75mm	1,009m <sup>3</sup>	322,484円	322,450円	△ 34円	975m <sup>3</sup>
100mm	2,513m <sup>3</sup>	823,088円	823,050円	△ 38円	2,502m <sup>3</sup>
150mm	2,591m <sup>3</sup>	876,516円	876,500円	△ 16円	2,578m <sup>3</sup>
200mm	7,591m <sup>3</sup>	2,529,516円	2,529,500円	△ 16円	7,666m <sup>3</sup>
250mm※	25,709m <sup>3</sup>	8,490,984円	8,490,950円	△ 34円	25,948m <sup>3</sup>
300mm	56,611m <sup>3</sup>	18,649,036円	18,649,000円	△ 36円	57,156m <sup>3</sup>

※ 250mmは久里浜火力発電所の稼働を見込んだ数値

# 水道料金水準の見直し

- 水準見直しを検討する2パターン

① R4～7年度の総括原価の不足額 3.4億円を確保

② R15年度末に資金残高を確保

# ① 総括原価の不足額3.4億円を確保

- R 4 ~ R 7 年度の不足額 3.4億円
- R 4 ~ R 7 年度の水道料金収入 327.7億円

$$\frac{3.4\text{億円}}{327.7\text{億円}} \times 100 = \mathbf{1.1\%} \quad \text{の値上げ}$$

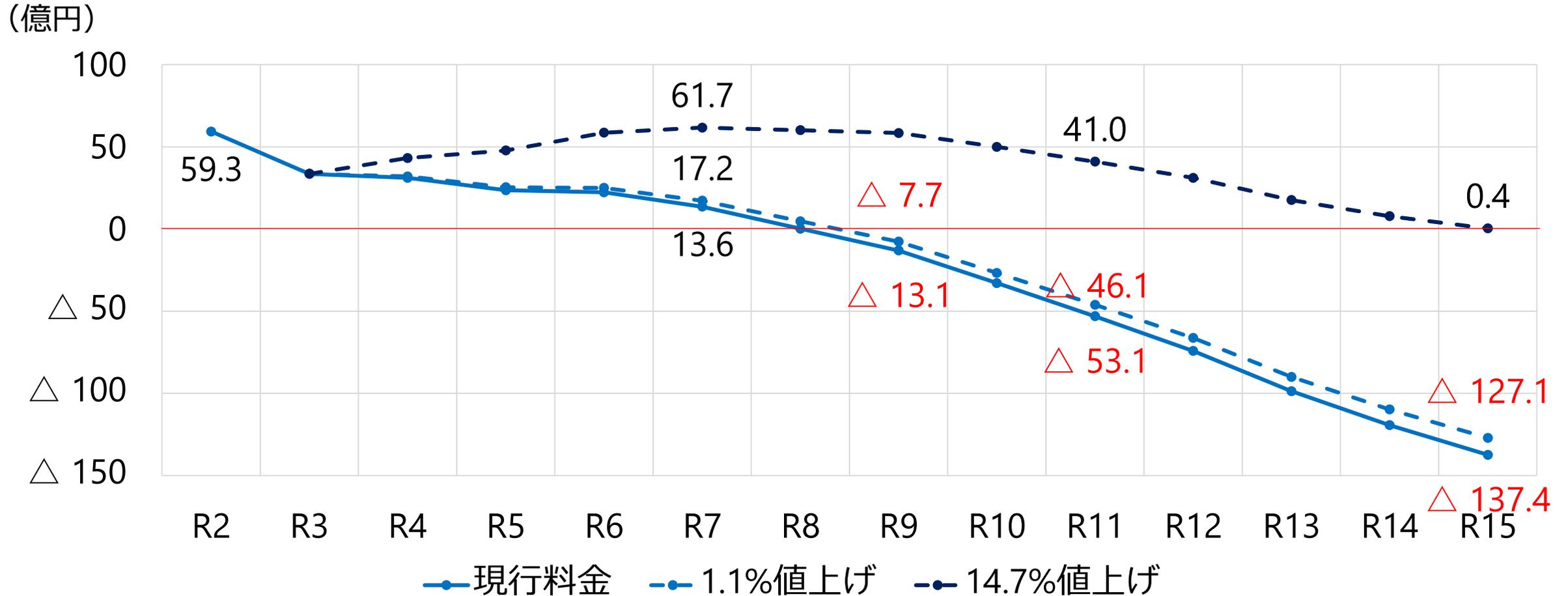
## ② R15年度末に資金残高を確保

- R15年度末の資金残高 △137.4億円
- R4～R15年度の水道料金収入 937.4億円

$$\frac{137.4\text{億円}}{937.4\text{億円}} \times 100 = \mathbf{14.7\%}$$

の値上げ

# 水道料金水準見直し後の資金残高見込み



# 水道料金制度の見直しのまとめ

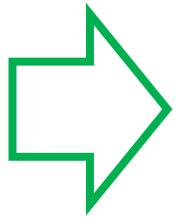
- 基本水量を廃止し、1~10m<sup>3</sup>までの従量料金を新設
- 基本料金が収入に占める割合は、27%→30%に向上
- 逓増度は、3.66→2.89（275円／95円）に低下
- 家庭用・子育て世代等への配慮

水道事業経営の  
安定度向上

## 4 下水道の財政状況（資金収支ベース）

# 下水道の財政状況試算にあたって

- 国庫補助金や一般会計繰入金など、不課税収入の消費税計算が複雑
- 汚水・雨水の経費が混在しており、財源充当が複雑
- 建設投資が多く、損益計算が黒字でも資金不足



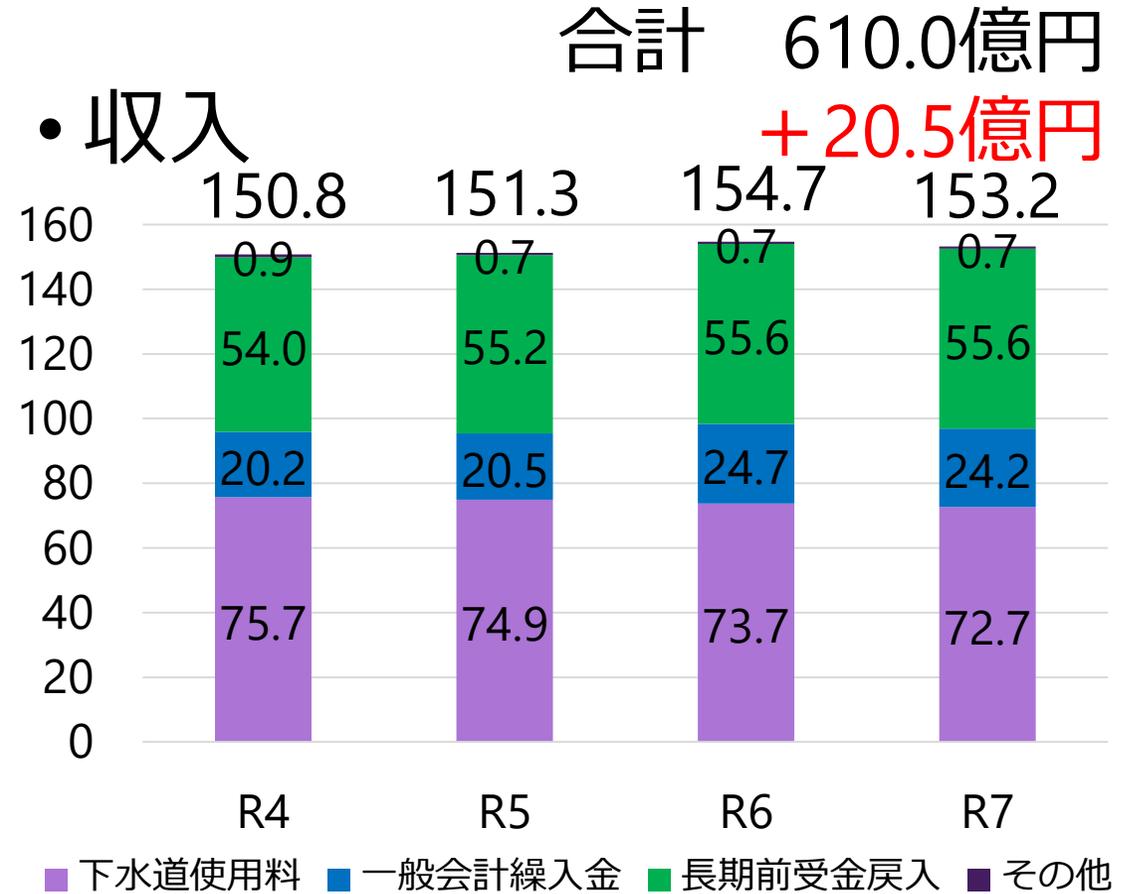
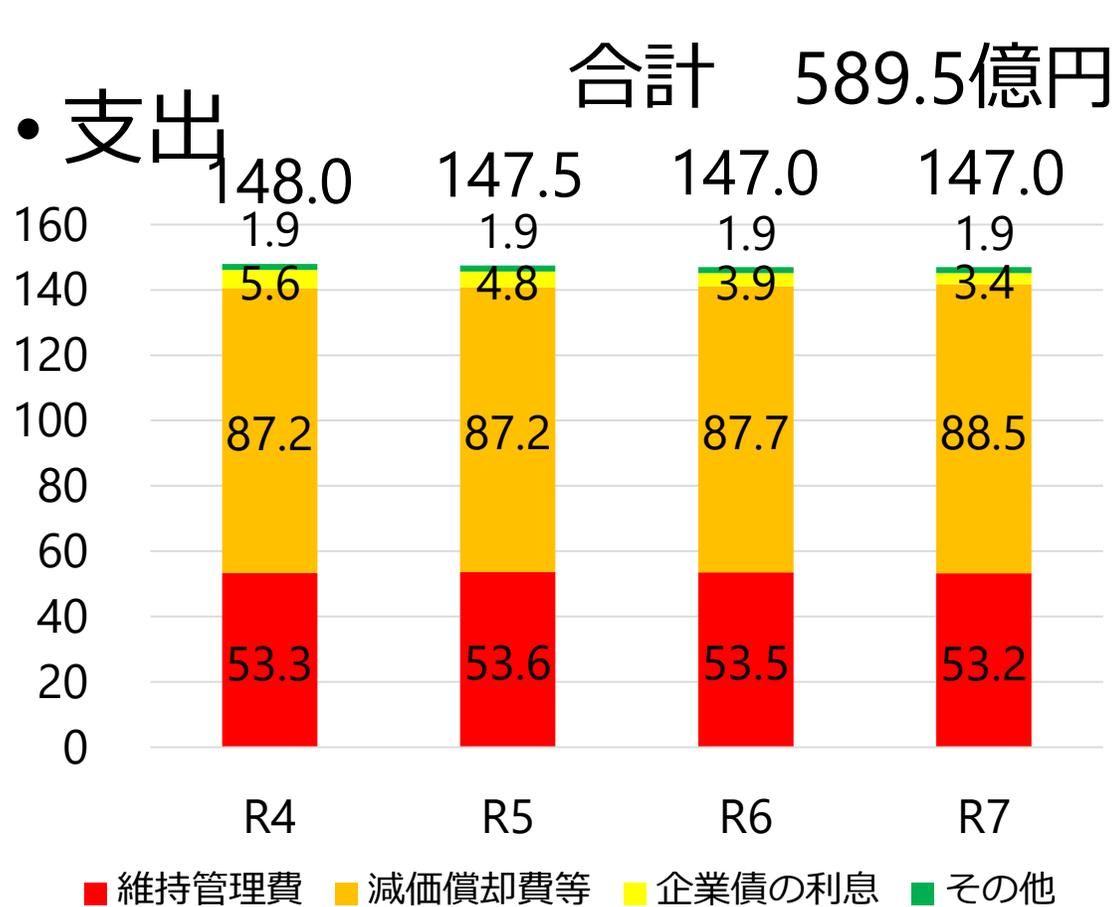
消費税込みの「資金収支ベース」で試算

# 下水道の主な投資

- 第1期実行計画期間（R4～R7）
  - 下水道管の更新（耐震化）1.8km/年 合計7.1km
  - 下町浄化センター汚泥焼却炉の更新 2基
  - 下町浄化センター特別高圧※受変電設備の更新

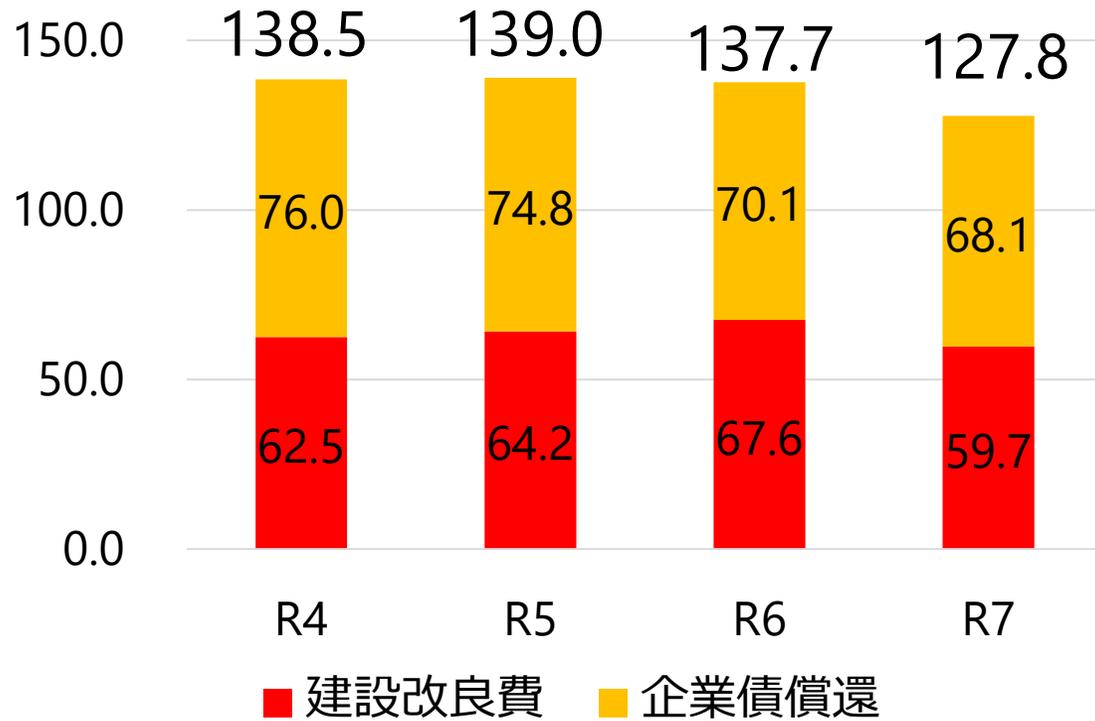
※ 電圧が7,000ボルトを超えると「特別高圧」

# 下水道の収益的収支

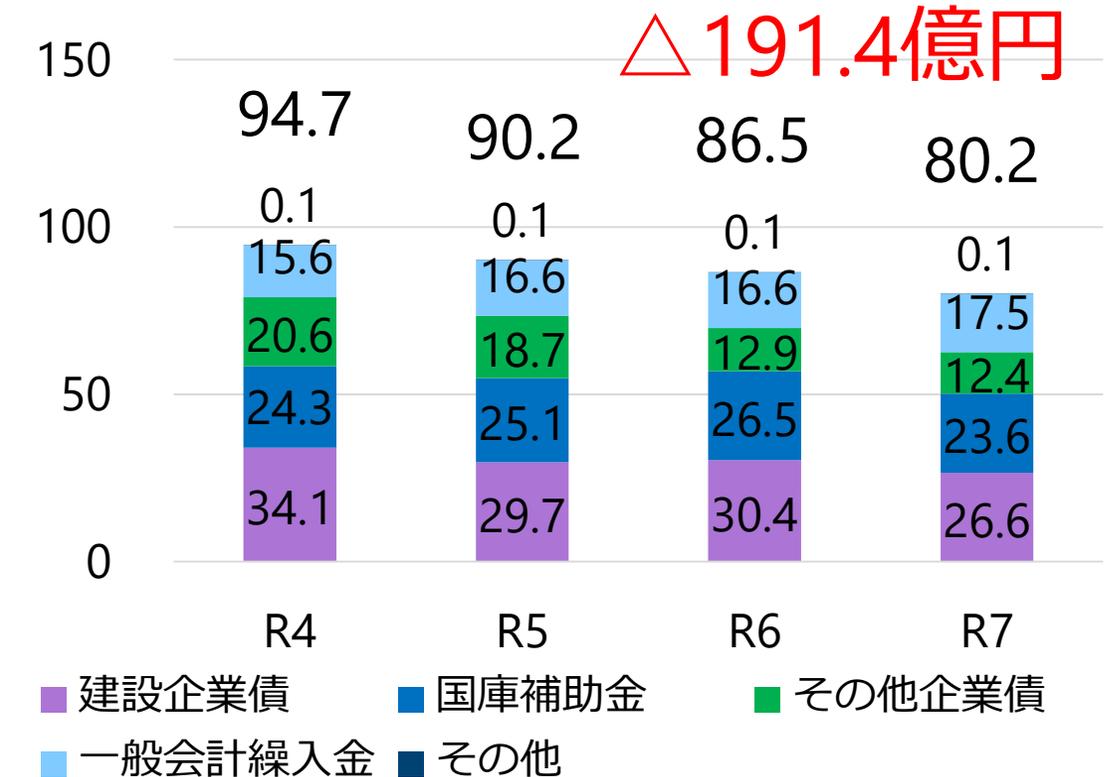


# 下水道の投資活動と財務活動

• 支出 合計 543.0億円



• 収入 合計 351.6億円



# 下水道の資金収支

投資・財務活動の収入不足 **191.4億円**に対し

R 3年度末の  
内部留保資金

21.5億円

R 4～R 7年度の  
減価償却費等

131.6億円

R 4～R 7年度の  
収益的収支

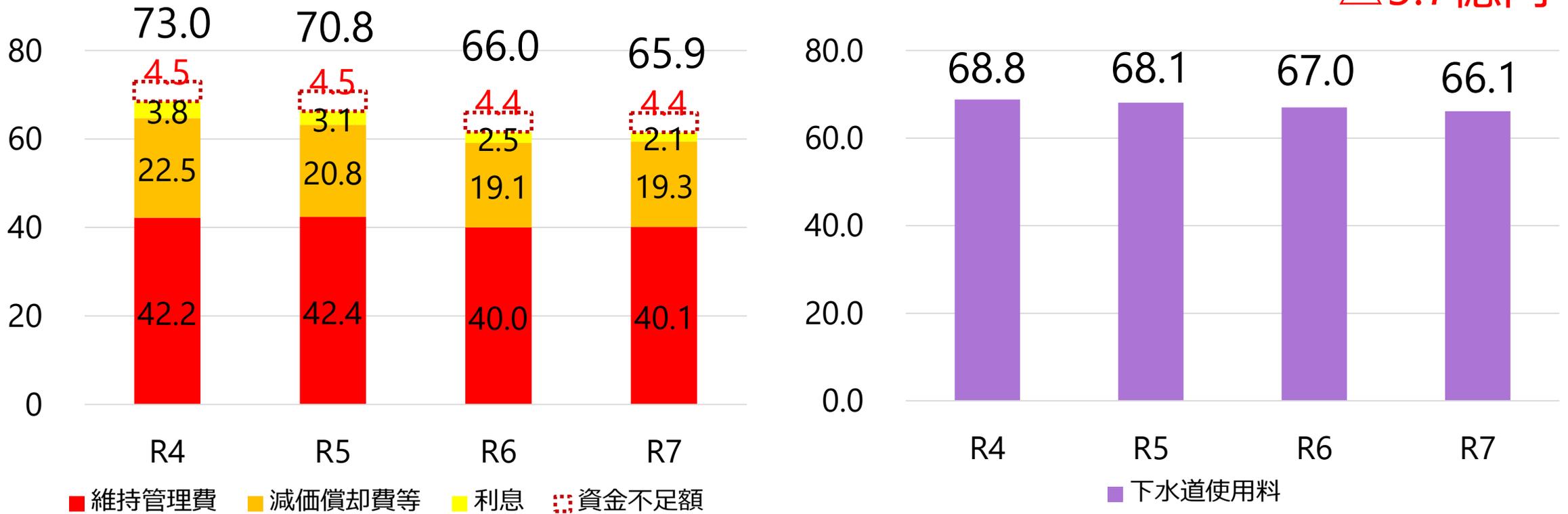
20.5億円

合計 **173.6億円** **△17.8億円**

※減価償却費等は「減価償却費」「固定資産除却費」「減損損失」「退職給付費」「消費税雑支出」  
「固定資産譲渡損」の合計から「退職手当実支給額」「長期前受金戻入」を控除

# 下水道の汚水処理経費と収入

・汚水処理経費 合計 275.7億円  
 ・現行使用料 合計 270.0億円  
 △5.7億円

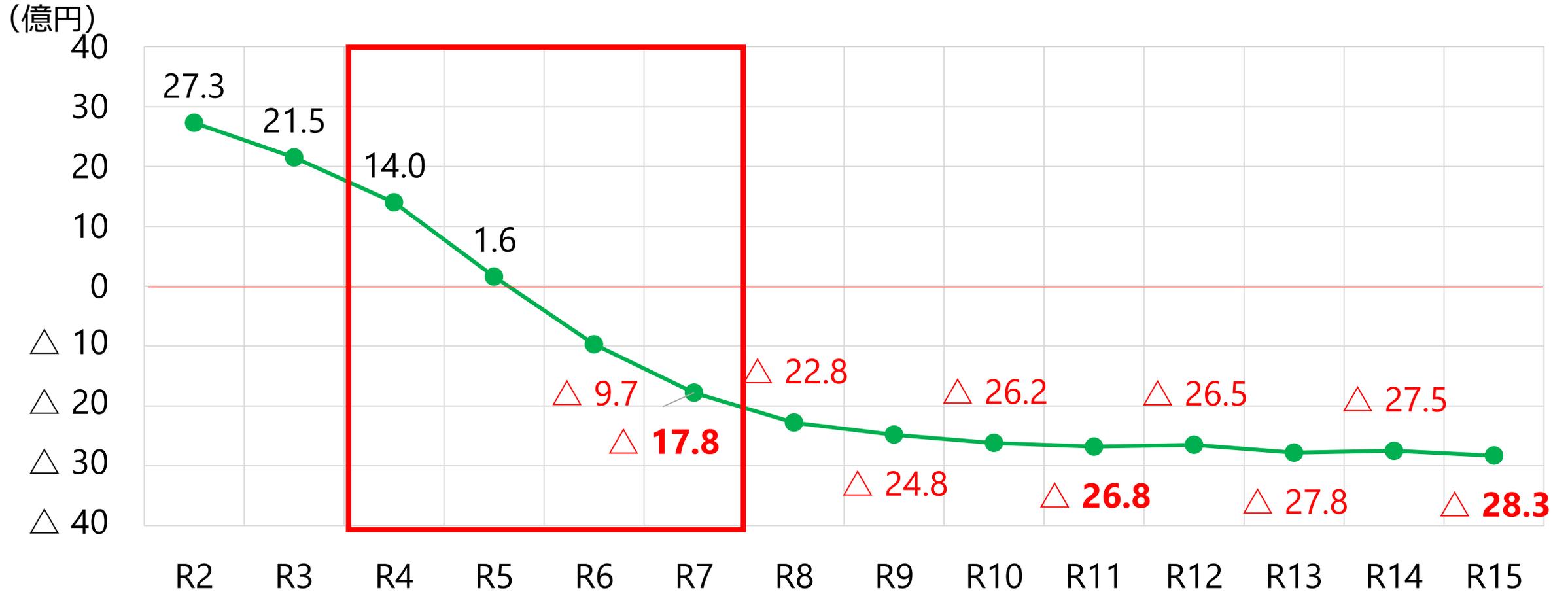


# 市からの補助金（基準外繰入金）の見直し

- 下水道使用料の高騰を抑制するため、汚水施設の資本費の一部を、市が補助している
- 独立採算の原則から、この補助金を廃止する
- R 4～R 7年度の4年間で、12.4億円の収入減

	H26	H27～H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4～
補助率	30%	26%	約19%	約17%	約13%	約9%	0%

# 下水道の資金残高見込み



# 下水道の財政状況まとめ

- 資金残高は、R 6 年度末に9.7億円、R 7 年度末に17.8億円  
の資金不足
- R 15年度末には、28.3億円まで資金不足が拡大

# 5 下水道使用料制度の見直し

# 下水道使用料体系見直しの考え方

- 基本水量を廃止し、 $10\text{m}^3$ までの従量使用料を新設、基本使用料を値下げ
- 処理原価を下回る $11\sim 25\text{m}^3$ の従量使用料を値上げ
- 処理原価を上回る $51\text{m}^3$ 以上の従量使用料を値下げするが、家庭用に配慮して、値下げ幅は最小限

# 下水道使用料見直し後のイメージ

水量区分	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
基本使用料	971円	860円	△111円	△11.43%
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	—	14円	14円	—
11m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>	125円	127円	2円	1.60%
26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	184円	184円	0円	0.00%
51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	260円	257円	△3円	△1.15%
101m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	345円	340円	△5円	△1.45%
501m <sup>3</sup> 以上	431円	425円	△6円	△1.39%

# 家庭用のシュミレーション

- 1か月当たり

使用水量	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
0m <sup>3</sup>	971円	860円	△ 111円	△11.43%
5m <sup>3</sup>	971円	930円	△ 41円	△4.22%
10m <sup>3</sup>	971円	1,000円	29円	2.99%
20m <sup>3</sup>	2,221円	2,270円	49円	2.21%
30m <sup>3</sup>	3,766円	3,825円	59円	1.57%
40m <sup>3</sup>	5,606円	5,665円	59円	1.05%
50m <sup>3</sup>	7,446円	7,505円	59円	0.79%

# 水量が多い場合のシュミレーション

- 1 か月当たり

使用水量	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
100m <sup>3</sup>	20,446円	20,355円	△ 91円	△0.45%
200m <sup>3</sup>	54,946円	54,355円	△ 591円	△1.08%
300m <sup>3</sup>	89,446円	88,355円	△ 1,091円	△1.22%
500m <sup>3</sup>	158,446円	156,355円	△ 2,091円	△1.32%
1,000m <sup>3</sup>	373,946円	368,855円	△ 5,091円	△1.36%
2,000m <sup>3</sup>	804,946円	793,855円	△ 11,091円	△1.38%
3,000m <sup>3</sup>	1,235,946円	1,218,855円	△ 17,091円	△1.38%

# 下水道使用料水準の見直し

- 水準見直しを検討するパターン

R 7 年度末に資金残高を確保（R 5 年 4 月改定）

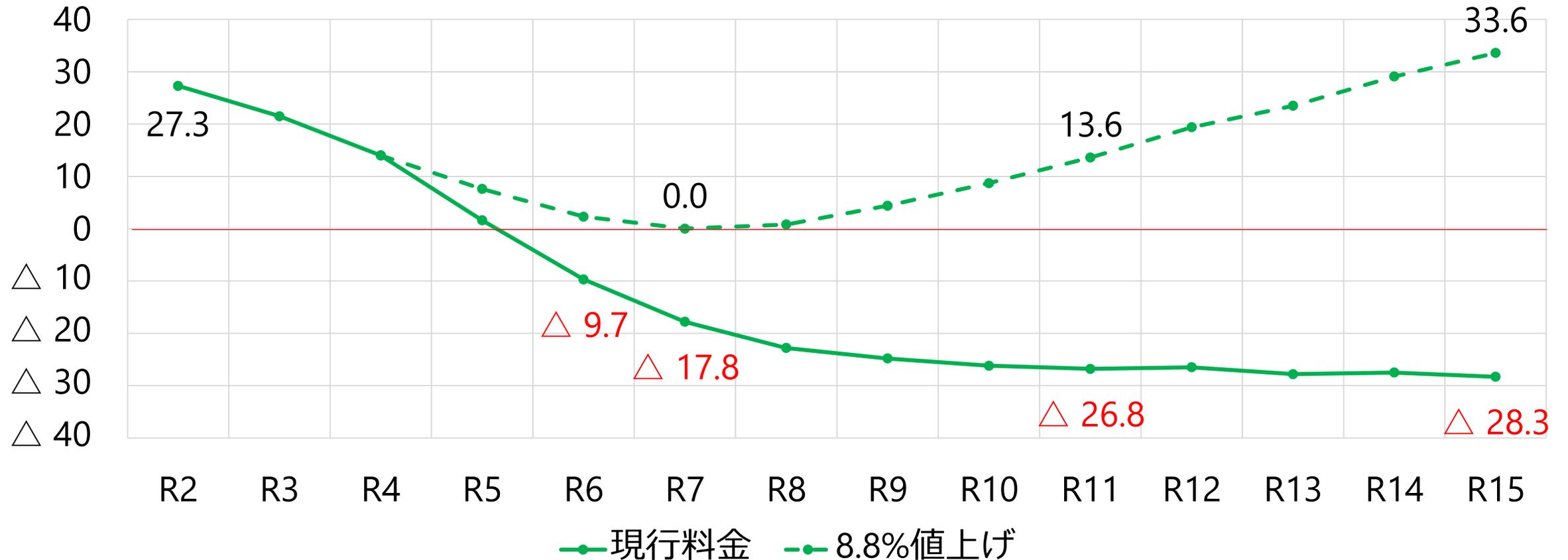
# R 7年度末に資金残高を確保 (R 5年4月改定)

- R 7年度末の資金残高 △17.8億円
- R 5～R 7年度の下水道使用料収入 201.2億円 (税抜き)

$$\frac{17.8\text{億円}}{201.2\text{億円}} \times 100 = \mathbf{8.8\%} \quad \text{の値上げ}$$

# 下水道使用料水準見直し後の資金残高見込み

(億円)



# 8.8%値上げのイメージ

水量区分	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
基本使用料	971円	936円	△ 35円	△3.60%
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	—	15円	15円—	
11m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>	125円	138円	13円	10.40%
26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	184円	201円	17円	9.24%
51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	260円	280円	20円	7.69%
101m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	345円	370円	25円	7.25%
501m <sup>3</sup> 以上	431円	462円	31円	7.19%

# 8.8%値上げの家庭用のシュミレーション

- 1か月当たり

使用水量	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
0m <sup>3</sup>	971円	936円	△ 35円	△3.60%
5m <sup>3</sup>	971円	1,011円	40円	4.12%
10m <sup>3</sup>	971円	1,086円	115円	11.84%
20m <sup>3</sup>	2,221円	2,466円	245円	11.03%
30m <sup>3</sup>	3,766円	4,161円	395円	10.49%
40m <sup>3</sup>	5,606円	6,171円	565円	10.08%
50m <sup>3</sup>	7,446円	8,181円	735円	9.87%

# 8.8%値上げの水量が多い場合の シュミレーション

- 1か月当たり

使用水量	現行使用料	改定イメージ	増減額	増減率
100m <sup>3</sup>	20,446円	22,181円	1,735円	8.49%
200m <sup>3</sup>	54,946円	59,181円	4,235円	7.71%
300m <sup>3</sup>	89,446円	96,181円	6,735円	7.53%
500m <sup>3</sup>	158,446円	170,181円	11,735円	7.41%
1,000m <sup>3</sup>	373,946円	401,181円	27,235円	7.28%
2,000m <sup>3</sup>	804,946円	863,181円	58,235円	7.23%
3,000m <sup>3</sup>	1,235,946円	1,325,181円	89,235円	7.22%

# 下水道使用料制度の見直しのまとめ

- R 5 年 4 月に8.8%の値上げ改定が必要
- 基本水量を廃止し、1~10m<sup>3</sup>までの従量使用料を新設
- 基本使用料が収入に占める割合は、32%→28%に低下  
(10m<sup>3</sup>までの従量使用料を含めれば、32%)
- 逓増度は、4.44→4.24 (462円/109円) に低下
- 家庭用への配慮

下水道事業経営  
の安定度向上